

令和元年度 第2回 川崎市総合教育会議

不登校児童生徒支援に係る 本市の取組について

令和2年3月26日(木)

1 本市の取組

1 本市の取組 ～概観～

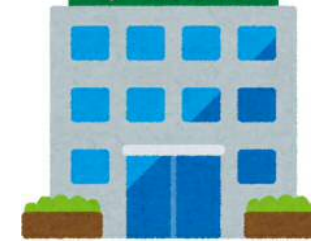


学校

- ・担任等による丁寧な指導
- ・かわさき共生＊共育プログラム
- ・児童支援Co、支援教育Co
- ・別室への登校
- ・相談指導学級
- ・担任等による家庭訪問

教育委員会

市役所



- 【教育政策室】
- ・総合調整

連携し、
課題に
対応

【教育相談センター】

- ・各種相談窓口
- ・SC、学校巡回C
- ・ゆうゆう広場
- ・不登校家庭訪問相談

【指導課】

- ・児童生徒指導

【区・教育担当】

- ・SSW
- ・学校支援

- ・フリースクール
- ・ICTを活用した学習支援ツール

民間団体など

Co: コーディネーター
SC: スクールカウンセラー
C: カウンセラー
SSW: スクールソーシャルワーカー

1 本市の取組 ～概観～

未然
防止

担任等による丁寧な指導
かわさき共生 * 共育プログラム

早期
対応

児童支援Co、支援教育Co (Co:コーディネーター)
スクールソーシャルワーカー
スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー

居場所
づくり

別室への登校、相談指導学級の活用【学校内】
ゆうゆう広場【学校外】
「フリースペースえん」等フリースクール【学校外】

家庭へ
の支援

担任等による家庭訪問、不登校家庭訪問相談
ICTを活用した学習支援

中学
卒業後

高等学校定時制自立支援事業

1 本市の取組 ～未然防止の取組事例～

◆担任等による丁寧な指導

- ・担任による日々の学級運営や授業を通じて児童生徒との信頼関係を構築し、安心して学校生活を送る基礎をつくる。
- ・不登校のきっかけの一つである「学習不振」の解消に向けて、わかりやすい授業づくりに取り組む。
- ・家庭環境や発達障害など、児童生徒の背景は様々であることから、担任のみでは対応が難しいケースもある。



1 本市の取組 ～未然防止の取組事例～

◆かわさき共生＊共育プログラム（H22～）

- ・子どもの実態や発達の段階に応じて、人間関係をつくるスキルを身につけられるよう、系統的・計画的に指導を行う。
- ・他の取組とあわせて、子どもたちの自尊感情の向上に効果がみられる。
- ・日々の教育活動を通じて、学校全体で繰り返し指導することが必要。

例：上手な断り方を学ぶ



1 本市の取組 ～早期対応の取組事例～

◆児童支援コーディネーター（H29全小学校専任化）

・校内巡回や教育相談などを通じて、いじめや不登校の早期発見・早期対応を図る。

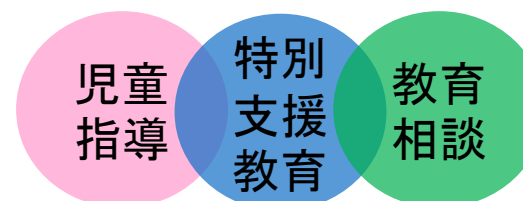
・児童の環境への働きかけとして、安心できる学校生活や分かりやすい授業づくりができるよう担任を支援する。

・校内研修等を通じて教員の児童理解を深め、個々の児童に応じた支援体制を整備することで、学校全体の教育力・課題解決力が高まる。

・児童の状況に応じてSSWなどの専門職や外部機関との連携を行う。



朝のあいさつ活動



児童支援コーディネーターの3つの役割

1 本市の取組 ～早期対応の取組事例～

◆支援教育コーディネーター

・中学校において不登校、問題行動、発達障害、いじめなど全ての教育的ニーズのある生徒を対象に校内支援体制を構築し、不登校等の未然防止・早期対応を図る。

◆スクールソーシャルワーカー

・児童生徒の抱える課題に応じて適切な関係機関につなぐなど、環境改善に向けた支援を行う。各区に1名以上配置しており、校長からの要請等により学校に派遣する。

◆スクールカウンセラー・学校巡回カウンセラー

・心理職の専門的なアドバイスにより、効果的な未然防止や早期対応を行う。本市では全中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、小学校、高校及び特別支援学校に学校巡回カウンセラーを派遣している。

・不登校の低年齢化に伴い、小学校におけるスクールカウンセラーの配置が課題となっている。

1 本市の取組 ～居場所づくりの取組事例～

◆ゆうゆう広場 (H5～)

・学校以外の場所において不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充などを図り、学校や社会への復帰を支援する施設として設置。

・市内6か所に設置されており、活用人数等にバラツキがある。また、「ゆうゆう広場たま」の施設は老朽化が進んでいる。

・少人数での体験活動など、社会的自立に向けて様々な経験ができる。

ゆうゆう広場の1日

9:30～9:40	朝のつどい	・あいさつ、出席確認、お話
9:40～10:20	学習タイム	・個別学習 (自分で学習内容を決める、相談員が支援する)
10:30～12:00	ふれあいタイム	・グループ活動、体験活動 (創作・表現活動、スポーツ・ゲーム、栽培・調理など)
12:00～13:00	昼食・休憩	
13:00～13:40	ゆったりタイム	・自主活動 (卓球、ビリヤード、読書、学習など)
13:40～14:00	1日の振り返り	・感想、反省を記入
14:00～15:00	マイ・タイム	・個別学習、学習相談



1 本市の取組 ～居場所づくりの取組事例～

◆別室（学習室）への登校

- ・教室に登校できない児童生徒に対し、学校内に「学習室」を設けて校内での居場所を確保する。
- ・学校とのつながりを保ち、学習指導・教育相談などの個別の支援を充実させることができるが、対応できる教員には限りがある。

◆相談指導学級

- ・在籍校に登校できない児童生徒の居場所の一つとなるよう、臨港中学校及び西中原中学校に設置している。

◆フリースクール

- ・不登校児童生徒の学校外の居場所として、NPO法人など民間団体が運営するもの。本市では、「フリースペースえん」「教育活動総合サポートセンター」などがある。

1 本市の取組 ～家庭への支援の取組事例～

◆担任・児童支援コーディネーター等による家庭訪問

- ・家に閉じこもり気味の児童生徒に対して直接家庭を訪ねることで、家庭や地域での子どもの様子を把握できるとともに、本人・保護者との関係づくりが可能になる。
- ・授業時間外の対応となるため教員の負担が大きく、また必ずしも本人や保護者と対面できるわけではない。

◆不登校家庭訪問相談

- ・不登校状態で家に閉じこもり気味の児童生徒に対して、保護者からの要望に応じて家庭訪問相談員が定期的に家庭を訪問し、教育相談や社会的自立への支援を行う。

◆ICTを活用した学習支援

- ・登校が難しい児童生徒に対して学習のためのアプリを提供し、家庭学習の支援を行う。

1 本市の取組 ～**中学卒業後**の取組事例～

◆高等学校定時制自立支援事業 (H28～)

- ・市立川崎高校及び高津高校定時制においてカフェ形式の居場所を作ることにより、登校のきっかけづくりとしている。
- ・登校することへの意欲を高めることにより、学校とのつながりを保つことができ、不登校や退学の未然防止につながっている。
- ・今後、キャリアサポートや学習サポート等、内容のさらなる充実を検討することが必要。



高津高等学校定時制自立支援事業
「SAKURA cafe」の様子

2 今後の方向性

2 今後の方向性

- (1) 初期支援の充実
- (2) 多様で適切な教育機会の確保
- (3) 国の指針に合わせた取組の充実

2 今後の方向性

(1) 初期支援の充実①（中学校の体制整備）

特別支援教育
コーディネーター 他の教員と同程度に授業を受け持っており、課題を抱える生徒の見取りや対応が非常に困難

授業負担減

・・・週当たり15時間の非常勤講師を配置

支援教育
コーディネーター

(R1 21校で先行実施
R2 31校に拡充予定)

授業時数の減により、生徒の「孤立感」や「つまづき」
に向き合う時間を確保するとともに、校内支援体制を構築し、不登校の未然防止・早期対応を図る

(効果の例)

- ・小学校からの丁寧な引継ぎ
- ・担任や保護者との教育相談
- ・教育的ニーズの早期発見、対応
- ・外部機関との連携強化

2 今後の方向性

(1) 初期支援の充実② (中学校受入体制の整備)

教室に入れない⇒不登校・孤立、というルートを通ることのないよう、
不登校児童生徒が学習室等の別室に登校できるよう体制を整える

◆ 学校とのつながりを保ち早期の
教室復帰を支援 (校内での居場所にも)

➡ ◆ 個の状況に合わせた学習が
可能

◆ 支援教育コーディネーター等の丁寧
な見取りにより校内支援の充実



塚越中の学習室

2 今後の方向性

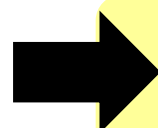
(2) 多様で適切な教育機会の確保

不登校でも自分に合わせた学びの意欲・成果を認める

- 例) ・ ゆうゆう広場
・ フリースクール
・ ICTを活用した自宅学習

||

**自己肯定感UP
社会的自立の支援**



学校向けガイドライン作成 (R2年度予定)

フリースクールやICTを活用した学習を行う
児童生徒について出席扱いとするための指針

2 今後の方向性

(3) 国の指針に合わせた取組の充実

① 不登校の要因把握ときめ細やかな支援

■ 不登校の実態と支援に関する調査(R1実施)

本市の不登校児童生徒への支援の在り方について考える第一歩として、平成30年度に新たに不登校になった児童生徒について **不登校のきっかけ、不登校の継続の背景、支援の状況**に関して当該児童生徒の担任に対しアンケート調査を実施

- ⇒ 調査によるデータをもとに支援の実践、検証を実施
今後も児童生徒本人への聞き取りなど調査を進め、分析を深める

2 今後の方向性

(3) 国の指針に合わせた取組の充実

② 課題に対する今後の取組

国の指針	今後の検討事項
個の状況に応じた支援	<ul style="list-style-type: none">・中学校の支援体制整備 ※前掲(1)① (⇒ R2:支援教育コーディネーターの拡充(全校配置に向け検討))・登校時の学校受入体制の整備 ※前掲(1)②
多様で適切な教育機会の確保	<ul style="list-style-type: none">・ゆうゆう広場の環境整備に向けた検討・不登校児童生徒の学びの成果を認める制度の整備 ※前掲(2) (⇒ R2:出席扱いに関するガイドラインの作成・周知)・ICTを活用した学習支援の拡充に向けた検討・不登校特例校に関する調査研究
教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・カウンセラーのさらなる活用・配置に向けた検討

現状の取組の確実な推進と
一部取組の充実を検討する